

産業廃棄物処分業許可証

住所 静岡県静岡市葵区芝原25番地の34

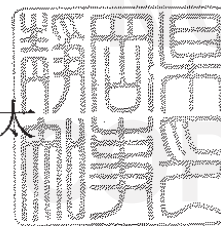
氏名 株式会社 岩本商店

代表取締役 岩本 匡史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 令和5年6月4日

許可の有効年月日 令和10年6月3日

1. 事業の範囲

中間処分

破碎処分 - 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず

圧縮処分 - 廃プラスチック類

溶融固化処分 - 廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 6月 4日 新規許可

令和 5年11月 6日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無